

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊北熊本駐屯地
第 3 9 2 会計隊長 秋吉 裕之

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6S6W1T300030		6SW01AZ1108 0001					
品名 または 件名							
北熊本（R 8）空調機保守点検							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1. 00	ST						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
北熊本駐屯地			北熊本駐屯地				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
山下技官 内線 3 3 1 7			令和9年3月31日（水）				

- 2 競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。
- 3 契約条項を示す場所
北熊本駐屯地第 3 9 2 会計隊事務室および西部方面隊ホームページ
- 4 説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：
入札日時場所 ： 令和8年3月27日（金）14時00分 会計隊 入札室
- 5 保証金
入札保証金：免除 契約保証金：免除
- 6 落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争
- 7 注意事項
別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格等

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供」D等級以上を有する者
- (4) 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中でないこと。
- (5) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 公告の提示場所：西部方面隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>)
陸上自衛隊北熊本駐屯地

3 契約条項及び入札等参加者心得を示す場所

陸上自衛隊北熊本駐屯地 第392会計隊契約班、西部方面隊ホームページ

4 落札決定方法

- (1) 予定価格の範囲以内であり、最低の価格を見積もった者を落札者とする。
- (2) 総品目総額（消費税抜き）により決定する。（同価の場合は抽選により決定する。）
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金：免除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除
ただし、契約者が契約上の義務を履行しない場合においては、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

6 入札の無効

- (1) 第1項に示す競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額、入札書の氏名が不鮮明で判別し難い入札
- (3) 郵便による入札参加者の未到着の入札
- (4) 電話、ファクシミリ、電報等による入札
- (5) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (6) その他入札に関する条件に違反した入札

7 契約書等の作成

- (1) 落札者は、落札決定後遅滞なく「駐屯地用標準契約書」の様式により契約書を作成する。
- (2) 適用する契約条項
 - ア 「役務請負契約条項」
 - イ 「談合等の不正行為に関する特約条項」
 - ウ 「暴力団排除に関する特約条項」

8 その他

- (1) 入札書に「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と余白に記入すること。
- (2) 入札参加を希望する者は、令和8年3月24日（火）17時00分までに資格審査結果通知書（全省庁統一資格（写）を提出（FAX可）すること。
- (3) 入札に関する委任を受ける者は、入札執行の前に委任状を提出すること。
- (4) 郵便入札を推奨する。
- (5) 入札日時以前に入札書を郵便（書留）により提出する場合は、入札書を封筒に入れて封入口及び封筒の継目に封緘し、その封筒の表に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「（入札日時及び入札件名）入札書在中」と朱書きして令和8年3月26日（木）16時00分までに必着となるよう「書留」により送達すること。この際、送達した旨の連絡を担当者へ行うこと。
- (6) 入札書を持参等により提出する場合の期限についても前項(5)に同じものとする。
- (7) 入札日当日に不調となり再度入札を行う場合は、別途日時を指定し、再度入札を執行する。なお、再度入札を執行する場合は、初度入札の参加者にその旨を通知（FAX送付）するので、受領した旨の通知（FAX送信）をされたい。
- (8) 最低価格の入札金額が契約等担当官等が定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性があります。
- (9) 積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。
- (10) 積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」ものとして落札者としな可能性あります。

9 問い合わせ先

- (1) 入札に関する問い合わせ先

〒861-8064

熊本県熊本市北区八景水谷2丁目17-1

陸上自衛隊北熊本駐屯地

第392会計隊契約班（担当：大久保）

TEL 096-343-3141（内線3348）

FAX 096-344-8807

- (2) 仕様書に関するお問い合わせ先

陸上自衛隊北熊本駐屯地

業務隊管理科 担当：山下（内線3317）

表紙共 6 枚

北熊本(R 8)空調機保守点検

件 名	北熊本(R 8)空調機保守点検					縮 尺	—
図 名	表 紙					図 番	1/6
業務隊長	管理科長	営繕班長	電気係長	営繕主任	営繕主任	管財主任	設計者
陸上自衛隊北熊本駐屯地 業務隊管理科営繕班						令和8年3月5日	

仕 様 書

1 件 名：北熊本(R8)空調機保守点検

2 作業場所：熊本県熊本市北区八景水谷2丁目17番1号 陸上自衛隊北熊本駐屯地
熊本県合志市豊岡字須屋 陸上自衛隊 黒石原演習場 (自動車教習所)

3 履行期間：契約締結日 ～ 令和9年3月31日まで

4 概要：下表による、設置されている箇所の空調機保守点検を実施する。

作業箇所	作業時期	
	4.1～4.25の点検	10.1～10.27の点検
北 本 本 駐 屯 地		
No.8隊舎(6号隊舎)	○	○
No.38食厨	—	○
No.55補給倉庫	○	—
No.61局舎	○	—
No.281通信局舎	○	—
No.536隊舎(WAC隊舎)	○	○
No.556庁舎	○	○
No.595整備場	○	—
No.600局舎	○	—
No.609隊舎(6号隊舎)	○	○
No.611厚生センター	○	—
No.650隊舎(7号隊舎)	○	○
No.678広報紙館	○	—
No.679庁舎(A庁舎)	○	○
No.686庁舎(B庁舎)	○	○
黒 石 原 演 習 場		
No.7教場	○	—

5 一般事項

- (1) 本役務において図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書(最新版)」により実施するものとする。
- (2) 受注者は仕様書及び現地において、相違・疑義あるいは不明な点が生じた場合は、係官と協議しその指示に従うものとする。
- (3) 役務中における火災予防、労働安全及び在来施設等の保護には、十分注意を払うものとし、汚破損した場合は、受注者の責任において速やかに原形に復旧する。
なお、保守点検の不備等により空調機等が故障した場合についても受注者の負担とする。
- (4) 受注者は現場の整理整頓、清掃を実施する。
- (5) 本役務に際して本仕様書に明記なき事項についても当然処置すべき事項は、受注者の負担で実施する。
- (6) 本役務の写真は、作業前、作業中、完了時及び係官の指示する箇所を撮影し、鮮明な写真を写真台帳に整理のうえ1部提出するものとする。
- (7) 本役務の点検結果報告書をシーズンイン・オフごとに速やかに1部提出するものとする。
また、異常を発見した場合は速やかに係官に報告するとともに、報告書に明記する。
- (8) 本役務では原則として、駐屯地の用水、電力の使用はできない。使用する場合は係官の許可を得るものとし、後日使用料を徴収するものとする。
- (9) 作業完了に際し、係官等、立会いのもと各装置が正常に機能するか確認するものとする。

6 特記事項

- (1) 保守点検は「点検表」に基づき実施し、作業終了後は報告書を提出する。
- (2) 保守点検により不良箇所があった場合、報告書に全般の不良箇所及び建物ごとの不良箇所の総括表を作成し提出する。
- (3) 冷却塔は、冷房期間終了後に、清掃及び水抜きを行うこと。
- (4) シーズンオフ点検は、冷房期間終了後、暖房開始時期までに実施すること。また、吸収式冷凍機及びエアハンは通常運転(暖房)ができるようにバルブ切り替えを行うこととし、細部は係官の指示による。
- (5) 点検の結果に応じ実施する保守の範囲は、次のとおりとする。
ア 汚れ、詰まり、付着物等がある部品又は点検部の清掃
イ 取付不良、作動不良、ずれ等がある場合の調整
ウ ボルト、ねじ等で緩みがある場合の増し締め
エ 次に示す消耗部品等(請負者負担)の交換又は補充
(7) 潤滑油、グリス、充填油等
(4) ランプ類、ヒューズ等
(6) バッキン、ガスケット、オリング類
(2) 精製水
オ 接触部分、回転部分等への注油
カ 軽微な損傷がある部分の補修
キ 塗装(タッチペイント)
ク その他これらに類する軽微な作業
(6) 点検は、原則として目視、触接又は軽打等により行う。
(7) 測定を行う点検は、定められた測定機器又は当該事項専用の測定機器を使用する。
(8) 異常を発見した場合には、同様な異常の発生が予想される箇所の点検を行う。また、別途修理が必要な場所は、見積書を提出するものとする。
- 7 その他
(1) 冷房期間(基準)：令和8年5月11日～令和8年9月30日
(2) 暖房期間(基準)：令和8年11月25日～令和9年3月15日
(3) 冷房及び暖房の実施期間は変更する場合がある。
(4) 時期の変更があった場合は、シーズン(IN・OFF)点検の細部実施日の調整を係官とするものとする。
(5) 吸収式冷凍機の保守点検については、製造所指定の技術員に実施させるものとする。
(6) 吸収式冷凍機の保守点検の際は、製造所指定の技術員であることを係官が了承した後、実施するものとする。

件 名	北熊本(R8)空調機保守点検	縮 尺	—
図 名	仕様書①	図 番	2/6
陸上自衛隊北熊本駐屯地 業務管理科営繕班		令和8年3月5日	

8 設置場所及び機種

場 所	点 検 機 種	メーカ・型式	数量	冷房能力	備 考
No.556庁舎	水冷式チリングユニット	三菱電機 CR-50N	1台	135.5kw	
	冷却塔	空研工業 SKB-50PR	1台	226.7kw	
	冷却水ポンプ	エバラ 80×65FSG	1台		
	冷水循環ポンプ	エバラ 65×50FSG	1台	123.2kw	
No.536隊舎 (WAC)	水冷式チリングユニット	三菱電機 CR-40N	1台	181.4kw	
	冷却塔	空研工業 SKB-40S	1台		
	冷却水ポンプ	テラル極東 SJ4-45×50H	1台		
	冷水循環ポンプ	テラル極東 SJ4-45×50H	1台		
No.609隊舎 (6号)	二重効用吸収冷凍機	空研工業 RGN21	1台	553kw	
	冷却塔	空研工業 SKB-161GR	1台	1029kw	
	冷水循環ポンプ	エバラ 125×100FS4KC618	1台		
	エアハンドリングユニット	ダイキン工業 AHCP7ECCR	2台		1F・3F
No.650隊舎 (7号)	エアハンドリングユニット	ダイキン工業 AHCD10ECCR	1台		2F
	エアハンドリングユニット	ダイキン工業 AHCD5ECCR	1台		4F
	水冷式チリングユニット	三菱電機 CR-12650A	1台	218.4kw	
	冷却塔	空研工業 SKB-80PR	1台	362.8kw	
No.8隊舎 (8号)	冷水循環ポンプ	エバラ 100×80FSJ	1台		
	二重効用吸収冷凍機	空研工業 ADSN10B	1台	321kw	
	冷却塔	空研工業 SKB-90CR	1台	591kw	
	冷水循環ポンプ	エバラ 100×80FSJ	1台		
No.55倉庫	水冷式チリングユニット	三菱電機 CR-12650A	1台	218.4kw	
	冷却塔	空研工業 SKB-80PR	1台	362.8kw	
	冷水循環ポンプ	エバラ 100×80FSJ	1台		
	二重効用吸収冷凍機	空研工業 ADSN10B	1台	321kw	
No.611厚生センター	水冷式チリングユニット	三菱電機 CR-12650A	1台	218.4kw	
	冷却塔	空研工業 SKB-80PR	1台	362.8kw	
	冷水循環ポンプ	エバラ 100×80FSJ	1台		
	二重効用吸収冷凍機	空研工業 ADSN10B	1台	321kw	
No.679庁舎 (A庁舎)	水冷式チリングユニット	三菱電機 CR-12650A	1台	218.4kw	
	冷却塔	空研工業 SKB-80PR	1台	362.8kw	
	冷水循環ポンプ	エバラ 100×80FSJ	1台		
	二重効用吸収冷凍機	空研工業 ADSN10B	1台	321kw	
No.678広報館	水冷式チリングユニット	三菱電機 CR-12650A	1台	218.4kw	
	冷却塔	空研工業 SKB-80PR	1台	362.8kw	
	冷水循環ポンプ	エバラ 100×80FSJ	1台		
	二重効用吸収冷凍機	空研工業 ADSN10B	1台	321kw	
No.686庁舎 (B庁舎)	水冷式チリングユニット	三菱電機 CR-12650A	1台	218.4kw	
	冷却塔	空研工業 SKB-80PR	1台	362.8kw	
	冷水循環ポンプ	エバラ 100×80FSJ	1台		
	二重効用吸収冷凍機	空研工業 ADSN10B	1台	321kw	
No.38食野	水冷式チリングユニット	三菱電機 CR-12650A	1台	218.4kw	
	冷却塔	空研工業 SKB-80PR	1台	362.8kw	
	冷水循環ポンプ	エバラ 100×80FSJ	1台		
	二重効用吸収冷凍機	空研工業 ADSN10B	1台	321kw	

9 点検表

(1) チリングユニット点検表

点 検 項 目	点 検 内 容	周 期	備 考
1 基礎・固定部	①亀裂 土下等の有無を点検する。 ②固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みの有無を点検する。 ③防振材、ストッパー等の劣化及び緩みの有無を点検する。	IN・OFF IN・OFF IN・OFF	
2 外観の状況	腐食、変形、破損等の有無を点検する。 保冷材の損傷及び脱落の有無を点検する。	IN・OFF IN・OFF	
3 内部の状況	ファンコイルの汚れ、損傷等の有無を点検する。	IN・OFF	
4 付属品	①正常値を指示していることを確認する。 ②取付け部等の有無を点検する。 ③汚れ及び損傷の有無を点検する。 漏れの有無及び作動の良否を確認する。	IN・OFF IN・OFF IN・OFF IN	
5 電気系統	絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 a 動作回路及び動力回路 緩み、変色及び破損の有無を点検する。 b 端子 ①温度の異常の有無を点検する。 c クランクケースヒーター ②絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 d 操作盤 室内の汚れ、異物の付着、緩み及び変形の有無を点検する。 e 電磁開閉器 異常音及び劣化の有無を点検する。 f 接地 ①断線及び緩みの有無を点検する。 ②接地抵抗を測定し、その良否を確認する。	IN・OFF IN・OFF IN・OFF IN・OFF IN・OFF IN IN	
6 保安装置	設定値で作動することを確認する。 a 圧力開閉器 作動の良否を点検する。 b 吐出ガス温度サーモ 作動の良否を点検する。 c 排水リレー 作動の良否を点検する。 d インターロック 作動の良否を点検する。 e 冷水凍結防止サーモ 変形、破損等の有無を点検する。 f 可溶性 ①「漏れの有無」を点検する。 ②配管の損傷、接合、腐食、腐食等の有無を点検する。 油の汚れの有無及び油量の適否を点検する。	IN IN IN IN IN IN IN・OFF IN・OFF IN・OFF	
8 潤滑油系統	①潤滑油の良否を点検する。	IN	
9 冷却水系統	②弁の開閉の良否を点検する。 ③目詰まり等の確認	IN IN	
10 排水系統	通水試験を行い、流れに支障のないことを確認する。	IN・OFF	
11 運転調整	異常のないことを確認する。 a 音及び振動 ①運転時における主電源電圧の変動が、規定値内にあることを確認する。 b 電源、電圧及び電流 ②主電源及び圧縮機電流が規定値内にあることを確認する。 c 冷媒ガス 高圧側及び低圧側の圧力、温度等の冷媒ガス状態を把握するために必要な計測を行い、その値が許容範囲内にあることを確認する。 d 冷媒機油 油圧、温度等を計測し、その値が許容範囲内にあることを確認する。 e 熱交換状況 冷媒、冷却水及び冷水の温度等を点検し、熱交換状況が正常であることを確認する。 f 制御 温度、圧力、容量及びタイマー制御が設定値で作動することを確認する。	IN IN IN IN IN IN	
12 保存	水系統 (排水系統を除く) は、確実に水を抜いたうえ保存する。	OFF	

件 名	北熊本(R 8)空調機保守点検	縮 尺	一
図 名	仕様書②	図 番	3/6
陸上自衛隊北熊本駐屯地 業務管理科営繕班 令和8年3月5日			

(3) バッケーージ形空気調和機点検表

点検項目	点検内容	周期	備考
1 基礎・固定部	①亀裂、沈下等の有無を点検する。 ②固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みを点検する。 ③防振材、スリッパ等の劣化及び緩みの有無を点検する。 腐食、変形、破損等の有無を点検する。 (補助) 電機ヒーター、加温器の電源遮断をするともに自動制御機器の切替え、作動確認を確実に行う。	IN IN IN IN IN	室外機含 室外機含
2 外観の状況			
3 冷房切替え			
4 水系統	①給水止弁の開閉を点検する。 ②濡れ及びび濡れの有無を点検する。 汚れ、さび、腐食等の有無を点検する。 本体のドレン排水確認を行い、支障のないことを確認する。	IN IN IN IN	
a 加温用給水・冷却水			
b ドレンパン			
c ドレン排水			
5 電気系統	総線抵抗を測定し、その良否を確認する。 緑み及び変色の有無を点検する。 緑みの付着、緩み及び変形の有無を確認する。 室内の汚れ、異物の付着、破損等の有無を点検する。 通電及び発熱状態に異常のないことを確認する。	IN IN IN IN IN	室外機含 室外機含 室外機含 室外機含 室外機含
a 操作回路及び動力回路			
b 端子			
c 操作盤			
d クラックケースヒータ			
6 送風機	緑み、亀裂、磨耗等の有無を点検する。 異常音、異常振動等の有無を点検する。 羽根車、損傷等の有無を点検する。 回転方向が正しいことを確認する。	IN IN IN IN	室外機含 室外機含 室外機含 室外機含
7 エアフィルター			
a ろ材	詰まり、損傷等の有無を点検する。	IN	
b 枠	変形、腐食等の有無を点検する。	IN	
c 溶媒系統	①ガス漏れの有無を点検する。 ②配管の損傷等の有無を点検する。	IN IN	室外機含 室外機含
8 熱交換機	①フィンコイル及び凝縮器の汚れ、損傷等の有無を点検する。 ②補助ヒーターの汚れ、損傷等の有無を点検する。 ①作動の良否を確認する。 ②汚れ、損傷等の有無を点検する。	IN IN IN IN	室外機含 室外機含 室外機含 室外機含
9 加湿器			
10 保安装置			
a インターロック	室内送風機運転と(補助)電気ヒーターが連動して作動することを確認する。 作動の良否を点検する。 ガス漏れ及び変形の有無を点検する。 溶断、変形及び変色の有無を点検する。 作動の良否を確認する。 正常値を示していることを確認する。 ①温度調節器、湿度調節器、タイマー制御、容量制御等が設定値で作動することを確認する。	IN IN IN IN IN IN	
b 圧力開閉器			
c 可溶式又は安全弁			
d 温度ヒューズ			
e 過熱防止器			
f 圧力計			
12 自動制御機器			
13 運転調整			
a 音、振動	異常のないことを確認する。	IN	
b 電源電圧	①供給電源電圧に異常のないことを確認する。 ②運転時における電圧変動が規定値内であることを確認する。	IN IN	
c 運転電流	①主電流及び圧縮機電流が定格以下であることを確認する。 ②(補助)電気ヒーターの電流が定格値にあることを確認する。	IN IN	
d 冷凍機油	汚損劣化及び油量の適否を点検する。 冷媒、室外機及び室内器吹き出し空気の湿度等を点検し、熱交換状況が正常であることを確認する。	IN IN	

件 名	北熊本(R8)空調機保守点検	縮 尺	—
図 名	仕様書③	図 番	4/6
陸上自衛隊北熊本駐屯地 業務隊管理科營繕班		令和8年3月5日	

(6) ファンユイルユニット点検表

点検項目	点検内容	周期	備考
1 外觀			
a 本体	①腐食、変形、破損等の有無を点検する。 ②固定金具、固定ボルトの緩み、変形、腐食等の有無を点検する。	IN IN	
b 保温材及び吸音材	損傷及び脱落の有無を点検する。	IN	
c 吹出口	汚れ、破損等の有無を点検する。	IN	
2 送風機			
a 羽根車	①汚れ及びさび、腐食、変形等の有無を点検する。 ②回転バランスの良否を確認する。	IN IN	
b 電動機	①異常音、異常振動等の異常の有無を点検する。 ②絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ③回転がスローであることを確認する。	IN IN IN	
3 熱交換機	①冷温水コイルの破損及び腐食の有無を点検する。 ②フィンの汚れ及び目詰まりの有無を点検する。	IN IN	
4 排水系統			
a ドレンパン	汚れ、さび、腐食等の有無を点検する。	IN	
b ドレン排水	本体のドレン排水確認を行い、詰まりのないことを確認する。	IN	
5 エアフィルター			
a ろ材	汚れ、損傷等の劣化の有無を点検する。	IN	
b 枠	変形、腐食等の劣化の有無を点検する。	IN	
6 電装部品			
a 電気配線	損傷、過熱、劣化等の有無を点検する。	IN	
b 接線端子	端子接線の緩みの有無を点検する。	IN	
c 操作スイッチ・運転表示灯	①損傷、破損等の有無を点検する。 ②表示灯の点灯状態を点検する。 ③風量切替え等の作動の良否を確認する。	IN IN IN	
7 弁類	①閉鎖及び破損の有無を点検する。 ②エア抜き弁及びドレン抜き弁の良否を確認する。	IN IN	

(7) ポンプ点検表

点検項目	点検内容	周期	備考
1 基礎、固定部	① 固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みの有無を点検する。 ② 防振材、スロット等々の劣化及び緩みの有無を点検する。	IN IN	
2 外観の状況	① 腐食、損傷及び汚損等の有無を点検する。 ② 軸継手ゴムの損傷の有無を点検する。 ③ ベルトの損傷等の有無を点検する。 ④ 芯出しの良否を確認する。 ⑤ ポンプの吸込圧力及び吐出し圧力が許容範囲内にあることを確認する。	IN IN IN IN IN	
3 発動機	⑥ 受水タンク内に真空度及び吐出し圧力が許容範囲内にあることを確認する。 ⑦ 軸封の潤滑状態を点検する。 ⑧ 電動機が外部より調査できる場合は、発熱の異常の有無を点検する。 ⑨ 回転方向が正しいことを確認する。 ⑩ 絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ⑪ 運転電流が、定格値以下であることを確認する。	IN IN IN IN IN	真空ポンプに限る
4 制御装置	① 電磁開閉器の接点の劣化の有無を点検する。 ② 表示ランプの点灯の良否を点検する。 ③ 真空開閉器水位調整器 ④ 電磁弁装置 ⑤ フート弁及び逆止弁 ⑥ 圧力計、連成計又は真空計	IN IN IN IN IN IN	真空ポンプに限る 真空ポンプに限る 真空ポンプに限る 真空ポンプに限る
7 運転調整	⑦ 指示値が適正であることを確認する。 ⑧ 運転時における電圧変動が規定値内であることを確認する。 ⑨ 運転電流が定格以下であることを確認する。	IN IN IN	

(5) 氷蓄熱ユニット

点検項目	点検内容	周知	備考
1 基礎・固定部	①亀裂、沈下等の有無を確認する。 ②固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みを点検する。	IN	
2 タンク	③防振材、ストッパー等の劣化及び緩みの有無を点検する。	IN	
3 水生成長装置	水漏れ及び内面のさび、腐食、損傷等の有無を点検する。 熱交換器部分の汚れ、破損等の有無を点検する。	IN	

件 名	北熊本(R8)空調機保守点検	縮 尺	
図 名	仕様書④	図 番	5/6

随上自衛隊北熊本駐屯地 業務隊管理科營繕班
令和8年3月5日

点検項目	点検内容	周期	備考
1 基礎・固定部			
	①き裂、沈下等の有無を点検する。	IN	
	②固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みを点検する。	IN	
	③防振材、ストッパー等の劣化、緩みの有無を点検する。	IN	
2 外観の状況			
a 本体	腐食、変形、破損等の有無を点検する。	IN	
b 保温材及び吸音材	損傷及び脱落の有無を点検する。	IN	
3 送風機			
a 羽根車	①汚れ、さび、腐食等の有無を点検する。	IN	
b シャフト	②回転バランスの良否を確認する。	IN	
c ベルト	汚れ、さび、摩耗等の有無を点検する。	IN	
d ブレーリ	緩み、摩耗、損傷等の有無を点検する。	IN	
e 軸受	摩耗等の有無を点検する。	IN	
	①異常音、異常振動等の異常の有無を点検する。	IN	
f カップリング	②給油の状態を点検する。	IN	
g 電動機	摩耗、損傷等の有無を点検する。	IN	
	①絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。	IN	
	②回転方向が正しいことを確認する。	IN	
	③電流が定格値内であることを確認する。	IN	
4 熱交換機	冷温水コイル、蒸気コイル等の汚損、腐食、損傷等の有無を点検する。	IN	
5 加温器	①加温ノズルの詰まりの有無を点検する。	IN	
	②作動の良否を点検する。	IN	
	③加温状態点検用ランプが点灯することを確認する。	IN	
	詰まり、腐食等の有無を点検する。	IN	
6 エリミネーター			
7 水系統			
a ドレンパン	汚れ、さび、腐食等の有無を点検する。	IN	
b ドレン排水	本体のドレン排水確認を行い、詰まりのないことを確認する。	IN	
8 エアフィルター			
a ろ材	詰まり、損傷等の有無を点検する。	IN	
b 枠	変形、腐食等の有無を点検する。	IN	
9 運転調整	①運転時における電圧変動が規定値内であることを確認する。	IN	
	②運転速度が定格以下であることを確認する。	IN	

件名	北熊本(R8)空調機保守点検	縮尺	図示
図名	仕様書⑤、案内図、配置図	図番	6/6

入札書

金額 ￥

(消費税及び地方消費税を含まない。)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
北熊本(R8)空調機保守点検	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
計					
納入（履行）場所	北熊本駐屯地	納期（工期）		令和9年3月31日	
契約保証金	(免 除)	入札（見積）書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊北熊本駐屯地
第392会計隊長 秋吉 裕之 殿

住 所

会 社 名

代表者名

担 当 者

連 絡 先